

# 利用登録方法

※ご利用の際のインターネット接続には、通信料が掛かりますが、ご利用者のご負担となります

## ◎ご利用開始の前に、まず登録が必要になります！

- ①健康保険組合ホームページの中程右側の「医療費照会」というボタンを押し、「医療費のお知らせ(WEBサービス)のログイン画面入口」を開いてください。③の作業の画面が現れます。
  - 健保ホームページ: <http://www.asahigroupkenpo.or.jp/>
- ②
  - ・健保組合から配布の「web・モバイルサービスのご案内」のハガキに記載してある、ご本人様用仮ユーザーID・仮パスワードをご用意ください。
  - ・健康保険証もご準備願います。
  - ・医療費通知更新のメールを受け取るメールアドレスをお決めください。(職場や自宅のパソコン、スマートフォンなどのアドレスから1つだけ登録できます)

web・モバイルサービスのご案内

当健康保険組合では皆様の利用性向上を目的に「web・モバイルサービス」をご提供いたします。このサービスにご登録いただく、皆様が病気やけがのため保険診療をうけられたときに支払った医療費がPCまたはモバイルでご覧いただけますので、是非ご活用ください。

本通知では、ご利用いただくために必要な「仮ユーザーID」「仮パスワード」をお知らせしております。お手数ですが、下記へアクセスしていただきご登録をお願いいたします。

モバイルサイトはこちら

web	https://kosmoweb.jp
モバイル	https://kosmoweb.jp/mobile/
仮ユーザーID	1234567890
仮パスワード	12345678

登録の手順

STEP1 KOSMO Communication Webへアクセス  
QRコードを読み取るか、下記URLにアクセスしてください。  
web: <https://kosmoweb.jp>  
モバイル: <https://kosmoweb.jp/mobile/>

STEP2 仮ユーザーID・仮パスワードを入力  
トップページから左側の仮ユーザーID・仮パスワードを入力してください。

STEP3 保険番号・生年月日を入力  
保険番号は、保険証の下部に表示されている5桁の番号になります。お手元にご用意ください。

STEP4 被保険者氏・被扶養者氏、任意のユーザーID・パスワード・各設定事項を入力  
仮ユーザーID・仮パスワード入力後、普段任意のID・パスワードを入力してください。また、メールアドレス等を登録出来ずまでの各種項目を入力してください。  
※本人に課税がやむ生年月日・被扶養者番号は必須です。

STEP5 登録完了  
登録完了です。さっそくサービスを利用してみましょう！

この不明な点は健康保険組合へお問い合わせください。

ハガキ表面

ハガキ内側

- ③「医療費のお知らせ(WEBサービス)のログイン画面入口」ボタンをクリックし開くと、下記の「KOSMO Communication Web」のログイン画面に変わります。ハガキに記載されている仮ユーザーIDと、仮パスワードを入力して「ログイン」ボタンを押します。

KOSMO Web Communication

ログイン画面

ユーザーIDとパスワードを入力後、ログインボタンをクリックしてください。

ユーザーID: 1234567890

パスワード: ●●●●●●

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

IDを忘れた方は、ご加入の健康保険組合までお問い合わせください

毎月25日の21:00~24:00はメンテナンス作業のため利用できません  
(25日が土曜日・日曜日・祝祭日の場合は繰り上げとなります)

注意事項・免責事項・セキュリティポリシー等

PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Reader をダウンロード(無償)してください。

Copyright © Daiwa Institute of Research Business Innovation Ltd. All Rights Reserved.

- ④ 次の「本人確認画面」で、健保組合の保険者番号「06131882」(保険証下部8桁の番号)と、生年月日(西暦で8桁)を入力して、「確認」ボタンを押します。

- ⑤ 「個人情報入力画面」で、任意のユーザID、パスワード、メールアドレスを入力します。「入力内容確認」ボタンを押します。

※ ID、パスワードは忘れないように管理願います。  
 ※ メールアドレスへは、診療情報が更新された都度お知らせします。また、パスワードを忘れた場合の再発行案内等にも使用させていただきます。

- ⑥ 「入力確認画面」をご覧になり、問題がなければ「実行」ボタンを押します。  
 ・以上で登録が完了しました。

※ 医療費の確認は、受診月のおよそ3ヶ月後からできます。(例:4月に受診⇒7月中旬から) 医療機関等の報告次第では、月遅れになることがあります。

※ 資格喪失された方も医療費の確認は、24ヶ月間閲覧が可能です。

※ 受診した覚えのない医療機関名や、誤った支払金額が記載されていた場合はお手数ですが健康保険組合までご連絡ください。

アサヒグループ健康保険組合